

新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務 公募型指名競争入札回答書

NO.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領Ⅱ1 (7)	同種業務①～③について、3件以上の受注、2件の完了実績にて可でしょうか。	業務の受注、完了要件につきましては、元請けとして、3件以上受注し、入札参加申請書の提出日(2/24〆切)までにその業務をすべて完了していることを要件としております。したがって、2件の完了実績では、要件に適合しないこととなります。
2	実施要領Ⅱ1 (8) (9)	管理技術者、照査技術者について、同種業務①～③のいずれかの実績にて可でしょうか。	技術者の要件につきましては、管理技術者は、同種業務①～③においてそれぞれの管理技術者として実績があること。同じく照査技術者も、同種業務①～③においてそれぞれ照査技術者として実績があることを要件としています。したがって、同種業務①～

			③いずれかの実績があるということであれば、要件に適合しないことになります。
3	実施要領 I 2 (3)	業務範囲に、「新処理施設整備に係る発注支援業務」がありますが、「PFI 等導入可能性調査業務」の結果次第で、契約金額も変更されるものと考えておいてよろしいでしょうか。変更される場合、想定される変更方法がありましたらご教示ください。	PFI 等可能性調査業務の結果次第につきましては、契約金額の変更もありえます。変更方法は両者で協議を行うものとします。
4	実施要領 II 1 (7)	①～③の同種業務の「(1日当たりの処理能力が100トン以上の施設に限る。)」の規模要件については、様式より、(7) 事業者の実績のみに適用され、(8)～(10)の各技術者には適用されないものと理解いたしますが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。